

## 神奈川県立体育センター等特定事業に関する変更契約書（第5回）

神奈川スポーツコミュニケーションズ株式会社（以下「事業者」という。）と神奈川県（以下「県」という。）は、平成29年4月27日付で仮に契約し、同年7月6日の神奈川県議会の議決をもって本契約となった神奈川県立体育センター等特定事業特定事業契約（以下「当初契約」という。）及びその後の変更契約（これらを総称して、以下「原契約」という。）について、下記のとおり契約内容の一部を変更する。

本変更契約は仮契約であって、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により、神奈川県議会の議決をもって、本変更契約が締結されたものとする。

なお、本変更契約の用語の定義は、本変更契約に別段の定めがない限り、原契約によるものとする。

### 契約変更の事項

#### 1 契約金額の減

原契約前文4の契約金額を次のとおり変更する。

契約金額の減 金 162,978,002 円（取引に係る消費税及び地方消費税額 14,816,186 円）

「取引に係る消費税及び地方消費税額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第83の規定により算出したものである。

（減額分内訳）

- (1) 施設等のうち第2アリーナ・プール棟、宿泊棟、テニスコート、グリーンハウス及びその他施設（各施設に付随する外構を含む。）の維持管理業務に係る対価【サービス購入料2－(1)】

契約金額の減 金 79,543,728 円（取引に係る消費税及び地方消費税額 7,231,246 円）

- (2) 施設等のうち本館棟（施設に付随する外構を含む。）の維持管理業務に係る対価【サービス購入料2－(2)】

契約金額の減 金 19,265,675 円（取引に係る消費税及び地方消費税額 1,751,431 円）

- (3) 施設等のうち第2アリーナ・プール棟、宿泊棟、テニスコート、グリーンハウス及びその他施設の運営支援業務に係る対価【サービス購入料3－(1)】

契約金額の減 金 48,559,599 円（取引に係る消費税及び地方消費税額 4,414,509 円）

- (4) 施設等のうち宿泊棟の運営支援業務に係る対価【サービス購入料3－(2)】

契約金額の減 金 15,609,000 円（うち消費税額 1,419,000 円）

#### 2 支払スケジュールの変更

原契約別表 支払スケジュール ②サービス購入料2及び③サービス購入料3を別紙「支払スケジュールの変更」のとおり変更する。

### 3 変更理由

原契約別紙9「県が事業者を支払うサービス購入料について」の「3 サービス購入料2・3の改定」に規定する物価変動によるサービス購入料の改定に伴う変更。

本変更契約の締結を証するため、本書を2通作成し、当事者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和6年2月1日

発注者 神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県知事 黒岩 祐治

事業者 神奈川県藤沢市村岡東一丁目5番8号  
神奈川スポーツコミュニケーションズ株式会社  
代表取締役 高木 洋

## 支払スケジュールの変更

(変更前)

## 別表 支払スケジュール

## ②サービス購入料 2

回数	時期	サービス購入料 2- (1)	サービス購入料 2- (2)	消費税及び 地方消費税	合計
1	令和2年度第2四半期	38,220,125円	円	3,822,042円	42,042,167円
2	令和2年度第3四半期	38,220,125円	円	3,822,012円	42,042,137円
3	令和2年度第4四半期	38,220,125円	円	3,822,012円	42,042,137円
4	令和3年度第1四半期	38,220,125円	円	3,822,012円	42,042,137円
5	令和3年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
6	令和3年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
7	令和3年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
8	令和4年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
9	令和4年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
10	令和4年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
11	令和4年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
12	令和5年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
13	令和5年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
14	令和5年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
15	令和5年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
16	令和6年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
17	令和6年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
18	令和6年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
19	令和6年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
20	令和7年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
21	令和7年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
22	令和7年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
23	令和7年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
24	令和8年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
25	令和8年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
26	令和8年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
27	令和8年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
28	令和9年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
29	令和9年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
30	令和9年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
31	令和9年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
32	令和10年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
33	令和10年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
34	令和10年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
35	令和10年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
36	令和11年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
37	令和11年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
38	令和11年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
39	令和11年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
40	令和12年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
41	令和12年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
42	令和12年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
43	令和12年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
44	令和13年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
45	令和13年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
46	令和13年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
47	令和13年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
48	令和14年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
49	令和14年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
50	令和14年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
51	令和14年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
52	令和15年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
53	令和15年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
54	令和15年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
55	令和15年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
56	令和16年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
57	令和16年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
58	令和16年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
59	令和16年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
60	令和17年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円



(変更後)

別表 支払スケジュール

②サービス購入料 2

回数	時期	サービス購入料 2- (1)	サービス購入料 2- (2)	消費税及び 地方消費税	合計
1	令和2年度第2四半期	38,220,125円	円	3,822,042円	42,042,167円
2	令和2年度第3四半期	38,220,125円	円	3,822,012円	42,042,137円
3	令和2年度第4四半期	38,220,125円	円	3,822,012円	42,042,137円
4	令和3年度第1四半期	38,220,125円	円	3,822,012円	42,042,137円
5	令和3年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
6	令和3年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
7	令和3年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
8	令和4年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
9	令和4年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
10	令和4年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
11	令和4年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
12	令和5年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
13	令和5年度第2四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
14	令和5年度第3四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
15	令和5年度第4四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
16	令和6年度第1四半期	38,220,125円	9,257,000円	4,747,712円	52,224,837円
17	令和6年度第2四半期	36,576,660円	8,858,949円	4,543,565円	49,979,174円
18	令和6年度第3四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
19	令和6年度第4四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
20	令和7年度第1四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
21	令和7年度第2四半期	36,576,660円	8,858,949円	4,543,565円	49,979,174円
22	令和7年度第3四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
23	令和7年度第4四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
24	令和8年度第1四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
25	令和8年度第2四半期	36,576,660円	8,858,949円	4,543,565円	49,979,174円
26	令和8年度第3四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
27	令和8年度第4四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
28	令和9年度第1四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
29	令和9年度第2四半期	36,576,660円	8,858,949円	4,543,565円	49,979,174円
30	令和9年度第3四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
31	令和9年度第4四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
32	令和10年度第1四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
33	令和10年度第2四半期	36,576,660円	8,858,949円	4,543,565円	49,979,174円
34	令和10年度第3四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
35	令和10年度第4四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
36	令和11年度第1四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
37	令和11年度第2四半期	36,576,660円	8,858,949円	4,543,565円	49,979,174円
38	令和11年度第3四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
39	令和11年度第4四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
40	令和12年度第1四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
41	令和12年度第2四半期	36,576,660円	8,858,949円	4,543,565円	49,979,174円
42	令和12年度第3四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
43	令和12年度第4四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
44	令和13年度第1四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
45	令和13年度第2四半期	36,576,660円	8,858,949円	4,543,565円	49,979,174円
46	令和13年度第3四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
47	令和13年度第4四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
48	令和14年度第1四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
49	令和14年度第2四半期	36,576,660円	8,858,949円	4,543,565円	49,979,174円
50	令和14年度第3四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
51	令和14年度第4四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
52	令和15年度第1四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
53	令和15年度第2四半期	36,576,660円	8,858,949円	4,543,565円	49,979,174円
54	令和15年度第3四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
55	令和15年度第4四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
56	令和16年度第1四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
57	令和16年度第2四半期	36,576,660円	8,858,949円	4,543,565円	49,979,174円
58	令和16年度第3四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
59	令和16年度第4四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円
60	令和17年度第1四半期	36,576,659円	8,858,949円	4,543,559円	49,979,167円

